

# 次世代学園都市構想を支える骨格づくり検討業務 公募型プロポーザル参加表明書作成要領

本件業務に係るプロポーザルの参加表明書の提出に当たっては、「次世代学園都市構想を支える骨格づくり検討業務公募型プロポーザル説明書（以下「プロポーザル説明書」という。）」及び本要領を遵守すること。

## 1 提出書類

参加表明書の提出書類の様式（注）は、次に示すとおりとする。

注：（2）から（6）までを「実績資料等」という。

- (1) 参加表明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式1）
- (2) 参加表明者におけるまちづくりに関する構想の策定業務実績調書・・・・・・（様式2）
- (3) 主務担当者におけるまちづくりに関する構想の策定業務実績調書・・・・・・（様式3）
- (4) 参加表明者における業務実績の内容を証する書類の写し
- (5) 主務担当者が参加表明者に属する雇用関係を証する書類の写し（健康保険証等）
- (6) 市町村税納税証明書（滞納のない証明書）

## 2 参加表明書（様式1）の記載要領

プロポーザルの参加表明者による記名捺印のうえ提出すること。

## 3 実績資料等の記載要領及び添付書類

- (1) 参加表明者における同種業務・類似業務実績調書（様式2）、管理技術者及び主たる担当技術者における同種業務・類似業務実績調書（様式3）

ア 手続開始の公示の日（以下「公示日」という。）時点の内容を記入すること。

イ 「まちづくりに関する構想の策定業務実績」とは、プロポーザル説明書3-(4)及び3-(5)の規定に該当する実績をいう。

記載した業務の実績を証する書類として、発注者の証明書または契約書の写しを添付することとする。記載した業務の実績を証する書類として、発注者の証明書とともに、業務の内容が確認できる書類（仕様書等）を添付することとする（ただし、期限までに当該書類の提出が間に合わない場合は、契約書の写しでもよいこととするが、技術提案書の提出と併せて、発注者の証明書及び業務の内容が確認できる書類を提出すること）。なお、主務担当者の実績に関しては、実績を証する書類の提出は必要ない。

ウ 1枚で記載しきれない場合は、2枚以上となっても構わないこととする。

※なお、実績及び資格がない場合は選定しない。

- (2) 市町村税納税証明書（滞納のない証明）

法人又は個人事業主について提出することとする。

ア 東広島市への納税義務がある場合

契約の委任を受けた支店・営業所等（契約の委任がない場合は、本社・本店）がある市町村に関わらず、納税証明書交付請求書（市ホームページに様式有り）を用いて、東広島市収納課又は各支所窓口へ請求すること。プロポーザル実施に係る手続き開始

の公示の日から起算して3か月前までに納付すべき市税に滞納がない旨を証するもので、複写も可とする。

イ 東広島市への納税義務がない場合

契約の委任を受けた支店・営業所等がある市町村（契約の委任がない場合は、本社・本店の所在地）において、納付すべき市町村税に滞納がない旨を証するもので、証明日が参加表明書提出日から起算して3か月前までのものに限る。各市町村の指定する様式を用いて請求すること。複写も可とする。

#### 4 提出部数

「1 提出書類」にある (1) ～ (6) 各1部

#### 5 留意事項

- (1) 用紙の大きさは、A4判とする。
- (2) 本要領に定めのない書類及び図面等については受理しない。
- (3) 虚偽の記載をした場合は、虚偽の記載をした者に対して指名除外措置を行うことがある。